

●戸田市と学校法人日本体育大学との包括連携協定の概要

I 連携項目

- ・相互の学校・施設における教育・研究及び課外活動等に関すること。
- ・相互の教職員等の交流又は指導員等の派遣等に関すること。
- ・相互の学生生徒の交流等に関すること。
- ・相互の行事・イベント等に関すること。
- ・相互の施設利用等に関すること。
- ・その他、連携を達成するために必要な事項

II 協定締結後の主な連携事業等

この度の包括連携協定締結後には、具体的な事業を連携して推進してまいります。
主な連携事業の一例は、以下のとおりとなります。

- (1) 市内の各小中学校における運動部活動の指導者に対して、アスレティックトレーナー等を派遣いただき、コーチング論、ストレッチ講習等の研修を行っていただきます。
- (2) 学童保育室・放課後子ども教室等において、教授や准教授等の研修講師を派遣いただき、非常勤の放課後児童支援員、地域のボランティア等に対して、運動を含めた子どもとの接し方について研修を行っていただきます。

III 今後について

今後も対話を深め、複雑化していく行政課題の解決に向けて協議していきます。

